

SARC「個人情報保護センター」の体制強化と 「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」改定について

平成29年6月7日

一般財団法人 放送セキュリティセンター
(SARC)

目次

(一財)放送セキュリティセンターの概要

1. SARC個人情報保護センター体制強化
2. 「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」
改定と届出までのスケジュール
3. 「指針」運用と対象事業者登録に関する事業者に対する周知

(参考)

- ・ SARCホームページの御紹介
- ・ SARC「指針」ロゴマークの策定と運用

(一財)放送セキュリティセンターの概要

1 設立等

平成2年10月 財団法人衛星放送セキュリティセンター設立

平成17年3月 財団法人放送セキュリティセンターに名称変更

平成25年4月 一般財団法人放送セキュリティセンターに移行

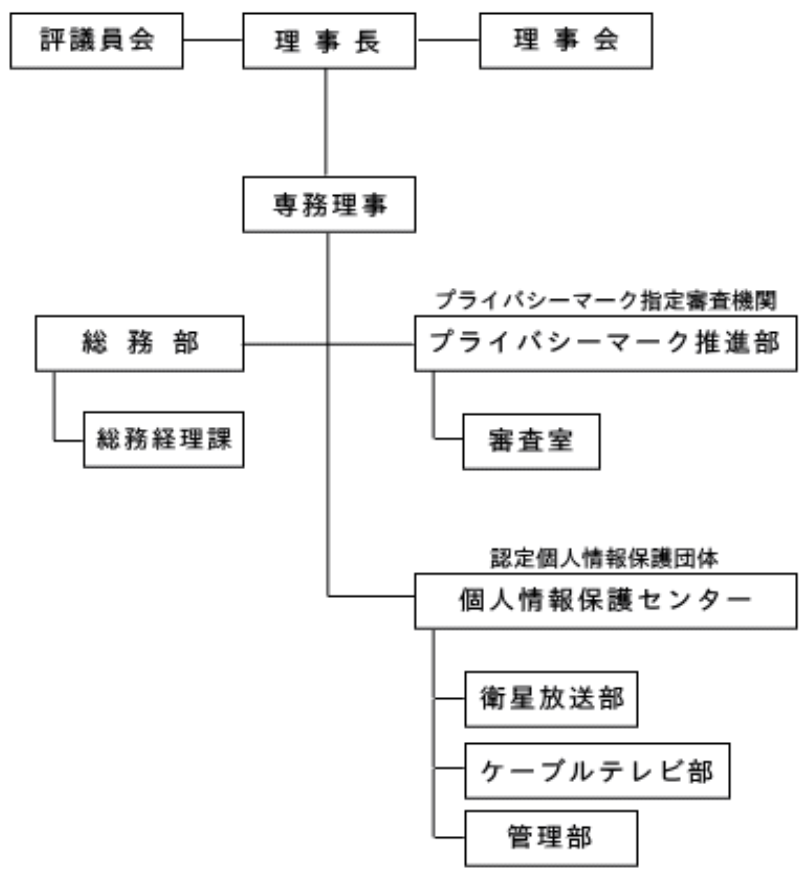
2 設立目的

放送のセキュリティ管理及び個人情報の適正な取扱いの確保に必要な業務を行い、もって高度情報通信社会の健全な発達及び公共の福祉の向上に寄与する。

3 事業内容

- ① プライバシーマーク指定審査機関に関する業務
 - ・ プライバシーマーク付与適格性審査のための審査業務
- ② 認定個人情報保護団体に関する業務
 - ・ 登録済対象事業者が保有する個人情報の取扱いに関わる苦情・相談処理
 - ・ 対象事業者への助言・指導その他
- ③ 当財団の目的を達成するために必要な諸事業

<参考> 組織図



← 今回、体制強化を実施

1. SARC「個人情報保護センター」の体制強化

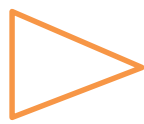
- SARCでは、個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、内部に「個人情報保護センター」を設置、従来より対象事業者に対する指導、助言等を実施。
- 今般の改正法における認定個人情報保護団体制度活用の趣旨に沿う形で、個人情報保護と利活用のバランスを確保しつつ、次の取組を進める。
 - (1) 改正法に沿った運用を確実にを行うためのSARC「個人情報保護センター」の組織体制を強化
 - (2) 業界特性に応じた業界自主ルール「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」の改正

(1) SARC「個人情報保護センター」の体制強化

※ ジュピターテレコムについては、これまで日本ケーブルテレビ連盟加入者として加入していたが、今般単独で加入

◎ 6月22日以降、業界横断的な体制へ移行する。

特別賛助会員
(一社)衛星放送協会
(一社)日本ケーブルテレビ連盟
(株)WOWOW
スカパーJSAT(株)
(株)スターチャンネル



特別賛助会員
日本放送協会
(一社)日本民間放送連盟
(株)ジュピターテレコム※
(一社)衛星放送協会
(一社)日本ケーブルテレビ連盟
(株)WOWOW
スカパーJSAT(株)
(株)スターチャンネル

【登録対象事業者】

253社 (H29.6.7現在)
 (内訳)衛星放送事業者等 60、CATV事業者 193



今後、NHK、民放連会員社から、新たな事業者が加わる予定

- ◎ 今後、日本放送協会、(一社)日本民間放送連盟、(株)ジュピターテレコムが特別賛助会員として、SARC「個人情報保護センター」の運営に参画する。
- ◎ 適用領域、運営体制並びに対象事業者ともに大幅に拡大。

2. 「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」の改定と届出までのスケジュール

(2) 「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」の改正

- 業界自主ルールとなる「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」については、改正個人情報保護法に準拠した改正を行い、個人情報保護委員会に対して7月下旬までに届出が必要。
- 現在、業界関係者の協力を仰ぎながら、有識者や消費者団体等の意見も反映した上で、成案作成を進めているところ。
- 新たな指針に改正した後も、継続して「匿名加工情報作成のユースケース拡充」や「非特定視聴履歴の取扱いについて」等業界で必要とされているルールや使用法を適宜反映させる。

「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」の構成(案)※1

1. 総則

- ・ 目的及び参照ガイドライン等

※1: 6月7日現在の時点の案です。

2. 受信者情報取扱事業における規律(視聴者プライバシー保護WGの内容を参考にして作成)

- ・ 放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン等の遵守
- ・ 視聴履歴の取扱い

3. 電気通信事業に関わる事業における規律※2

※2: 放送事業者等がインターネットで動画配信サービスを行う場合を想定

4. その他(漏えい、今後の指針改定等)

- ・ 漏えい等が発生した場合の対応、報告。指針の見直し等

付属資料: 匿名加工情報の作成に係るユースケース

* 資料公開は対象事業者のみ、内容拡充のためSARCで継続検討

2. 「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」の改定と届出までのスケジュール

(3) 届出までの想定されるスケジュール

SARC主催、事業者を対象とした指針説明会

・6月13日、7月4日

放送事業者を対象に「指針」改正の内容説明会を実施、意見集約。
(説明対象は既存の対象事業者に加え、今後対象事業者としてSARC登録予定社にも協力をお願いする)

SARC主催、マルチステークホルダー会議

・7月11日

放送事業者及び関係団体を交えての「指針」改正の検討会を実施。

指針の届出

・7月下旬

マルチステークホルダー会議を経て改正「指針」(成案)を個人情報保護委員会に届出。

3. 「指針」運用と対象事業者登録に関する事業者に対する周知

(4) HPやメールを活用した周知の実施(HPは対象事業者専用ページの活用)

①「指針」の掲示

- ・ 改正指針について、加盟団体・事業者等へ通知を行うと共に、SARCホームページに掲示。
- ・ 対象事業者専用ページでは「匿名加工情報ユースケース」を掲示。

②「指針」の対象事業者の義務とその運用に係る周知

1) 改正法施行(5.30)～改正指針の届出(7月下旬)までの間

- ・ 改正後の個人情報保護法及び放送分野のガイドラインに基づく暫定運用周知
- ・ 「個人情報漏えい事故」の報告ルート、報告フォーマットの変更の通知

2) 改正指針の届出後

- ・ 改正指針の届出後、対象事業者等に対して、再同意(改正後の指針を遵守する同意書)の提出を依頼。
- ・ 対象事業者ホームページ等において、相談者からの問い合わせ先(SARC個人情報保護センター)の掲示の徹底を依頼。

(5) 対象事業者登録に関する説明会を開催

- ◎ 新規登録を希望する事業者向けに「対象事業者登録説明会」を実施予定(詳細及び日程調整中)

(参考) SARCホームページの御紹介

トップページ <https://www.sarc.or.jp/>

個人情報保護センターページ <https://www.sarc.or.jp/hogo/index.html>

対象事業者専用ページ https://www.sarc.or.jp/hogo/member_entrance.html

一般財団法人
放送セキュリティセンター

Secure Broadcasting Authorization and Research Center

HOME 財団概要 プライバシーマーク審査 個人情報保護センター プライバシーポリシー リンク

ホーム > 個人情報保護センターとは

個人情報保護センターとは
個人情報保護センター枠組み
対象事業者一覧
相談受付
対象事業者登録案内
お知らせ

▼対象事業者の方
変更
事故報告
表記について
相談受付
認定団体指針
業務実施規程

対象事業者専用ページ
▶ ログイン

個人情報保護センター 認定個人情報保護団体

個人情報保護センターとは

一般財団法人放送セキュリティセンターは、個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）第47条に基づき、個人情報保護委員会より「認定個人情報保護団体」として認定され、個人情報保護センターとして認定されています。

個人情報保護センターは、放送受信者が、「対象事業者」である放送事業者の個人情報の取扱いに不安を感じたい場合に中立的な立場から、回答いたします。一方「対象事業者」は、放送受信者等の個人情報の取扱いや苦情の対応について相談できます。

放送事業者が相談するには、事前に「対象事業者」として登録いただくことが必要です。

他には、個人情報の適正な取り扱いについて「対象事業者」へ情報提供指針を公表し、対象事業者に遵守させるための指導・勧告を行うなどの個人情報の適正な取り扱いの確保に関して必要とされる業務を行います。

例えばこんなとき...

有料放送のA社に加入契約してから急に変わった番号の電話が多くなった...

A社に連絡したけど、回答があいまいではっきりしない。
A社から私の個人データが漏れたんじゃない？
調べてくれる？

放送受信者等

視聴履歴を利用するのに同意を取得しなくても良いのか教えてほしい？

対象事業者

はい、お調べの上、回答致します。

登録済対象事業者専用ページ

個人情報保護センター 認定個人情報保護団体

会員(対象事業者)専用ページ

登録済みの対象事業者の方々のみが閲覧可能な専用ページです。当センターの開設以来、処理してまいりました主な苦情相談事例、参考情報等を掲載しています。

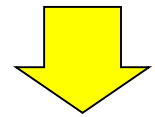
下記をクリックし、ユーザ名及びパスワードを入力の上、お入り下さい。

ログイン

登録済事業者専用ページ入口

ユーザ名、パスワード入力

ユーザー名、パスワードを忘れてしまった場合は、個人情報保護センターまでお問い合わせください。
Eメール: soudan@sarc.or.jp
TEL: 03-5213-4713



登録済対象事業者専用ページ

- ・苦情相談例集
- ・個人情報保護に関する情報
- ・手続きご案内

等

- SARCでは、改正指針を遵守し、個人情報の保護と利活用を適切に行う事業者であることを示すマークとして、新たに『SARC「指針」ロゴマーク』を設定することとした。
- SARCの対象事業者は、
 - ① 指針を順守する旨の誓約書をSARCに提出すると共に、
 - ② SARCの対象事業者であること、SARCの指針を遵守していること等を事業者HP等に掲出することで、このロゴマークの利用が可能となる。

(SARC「指針」ロゴマーク)



事業者HPへの公表文案 <注:現在検討中>

■認定個人情報保護団体について

〇〇〇社は、個人情報の適正な取扱いと保護の信頼性向上のため、「個人情報の保護に関する法律」第47条に規定の「認定個人情報保護団体」として個人情報保護委員会より認定された「一般財団法人放送セキュリティセンター」の「対象事業者」として登録しており、「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」を順守しています。



放送分野の個人情報に関する認定団体指針 (URL//)

〇〇〇社では「個人情報お問い合わせ窓口」を設置し、お客様からのお問い合わせや苦情等をお受けしておりますが、〇〇〇社の個人情報取扱いに対して疑問やご不満等があり、解決を必要とされる場合、或いは当社の取扱いがどうか不明な場合等、下記の「個人情報保護センター」まで直接お申し出下さい。

<個人情報の取扱いに関するお問合せ先>

【当社の商品・サービスに関する問合せ先ではございません】(注1)

一般財団法人放送セキュリティセンター

個人情報保護センター

電話: 03-5213-4714

(平日10時～12時、13時～16時、土・日・祝日・年末年始を除く)

E-mail: (注2)

(URL: <http://www.sarc.or.jp>)